

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24484報)

2023年 2月 24日 12時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24474報他でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、弁取替後の注水試験の終了に伴い、本日11時36分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p>&lt;3号機原子炉注水変更&gt; 原子炉注水量 : 3.0 m<sup>3</sup>/h → 3.7 m<sup>3</sup>/h</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24485報)

2023年2月24日 14時50分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

・原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [2月24日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月23日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 2月22日、2月23日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月21日、2月23日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 2月23日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の(有り)・無し なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月24日 11:00現在

2023年2月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 25 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系 : 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系 : 3.1 m <sup>3</sup> /h	※7 ※7
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69J1) : 13.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 12.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 12.7 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 22.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 25.0 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 15.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 15.0 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 12.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 12.7 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 22.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HW12-16B (TE-16-114G#1) : 22.8 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 14.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 15.2 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.28 kPa g	4.08 kPa g	0.45 kPa g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B) : 15.55 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 15.55 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : - Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A : 6.64 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 6.56 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A : 8.44 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 7.81 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.8 m <sup>3</sup> /h	11.98 Nm <sup>3</sup> /h	21.71 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.09 vol% B系 : 0.08 vol%	A系 : 0.12 vol% B系 : 0.11 vol%	
原子炉格納容器 取除温度 Dx135) ※2	A系 : 指示値 1.10E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.10E-04 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 1.34E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.48E-04 Ba/cm <sup>3</sup>	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール 水温度	24.0 °C	23.0 °C		※5
FPC注水ノック 水位	3.61 m	4.57 m	- m	※6 46.3 X100mm

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度は0.00vol%以下に保たれる。(注: 測定部内検出限界は、検出限界によりマイナスイラスト表示される場合がある)

※2: 原子炉格納容器内の窒素濃度は0.00vol%以下に保たれる。(注: 測定部内検出限界は、検出限界によりマイナスイラスト表示される場合がある)

※3: 原子炉格納容器内の窒素濃度は0.00vol%以下に保たれる。(注: 測定部内検出限界は、検出限界によりマイナスイラスト表示される場合がある)

※4: 原子炉格納容器内の窒素濃度は0.00vol%以下に保たれる。(注: 測定部内検出限界は、検出限界によりマイナスイラスト表示される場合がある)

※5: 原子炉格納容器内の水素濃度は0.00vol%以下に保たれる。(注: 測定部内検出限界は、検出限界によりマイナスイラスト表示される場合がある)

※6: 原子炉格納容器内の窒素濃度は0.00vol%以下に保たれる。(注: 測定部内検出限界は、検出限界によりマイナスイラスト表示される場合がある)

【重要事項】  
各計測器については、出張やその他の事業業務の影響を受け、通常の使用状態を  
維持しているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測器も存在している。  
プラントの稼働を阻害するにため、このよう計測器の稼働状況を確認し、計測器  
の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して対応している。

※7: 半導体計測器の注水ノック水位は、原子炉格納容器内の注水ノック水位と一致する。

2023年2月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/02/23 07:30	< 4.5E+00	< 5.5E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2023/02/23 07:50	< 4.5E+00	< 5.1E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋南東	2023/02/23 07:55	< 4.6E+00	< 5.8E+00	< 3.4E+00
楕圓体廃棄物減容処理建屋南	2023/02/23 07:35	< 4.7E+00	< 3.5E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/02/23 07:45	< 4.0E+00	< 4.2E+00	2.9E+01
楕圓体廃棄物減容処理建屋北	2023/02/23 07:40	< 4.7E+00	< 4.8E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/02/23 08:00	< 4.7E+00	< 3.8E+00	< 3.8E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/10

2023年2月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/22 07:25	4.0E+00	< 6.8E+00	< 3.8E-01	2.4E+00
物産場排水路	2023/02/22 07:15	< 3.1E+00	9.5E+00	< 4.3E-01	< 6.3E-01
K排水路	2023/02/22 06:00	1.2E+01	1.3E+02	< 5.7E-01	1.1E+01
BC排水路	2023/02/22 06:00	< 3.8E+00	< 6.9E+00	< 6.6E-01	< 6.1E-01
D排水路	2023/02/22 07:20	< 3.1E+00	6.8E+00	< 6.4E-01	< 5.7E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不番号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は0 mm  
 ・排水流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年2月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/23 07:52	3.9E+00	< 5.1E-01	1.0E+00
物揚場排水路	2023/02/23 07:42	< 3.0E+00	< 7.4E-01	< 7.0E-01
K排水路	2023/02/23 06:00	1.1E+01	< 3.8E-01	5.2E+00
BC排水路	2023/02/23 06:00	< 3.4E+00	< 4.8E-01	< 5.3E-01
D排水路	2023/02/23 07:47	< 3.0E+00	< 5.8E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2023年2月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/02/21 07:15	1.7E+04	2.6E+04	< 2.9E-01	< 3.3E-01	< 2.2E+00	< 1.1E+00	< 3.1E-01	7.9E-01	-	-
No.1-6	2023/02/21 07:05	1.5E+06	1.2E+03	< 5.3E+01	5.3E+01	< 2.2E+03	< 1.3E+03	9.5E+03	4.0E+05	-	-
No.1-8	2023/02/21 07:43	1.1E+04	4.9E+03	< 1.9E+00	< 2.8E+00	< 2.8E+01	< 1.6E+01	8.5E+00	4.2E+02	-	-
No.1-9*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2023/02/21 07:38	5.1E+02	7.5E+02	< 1.9E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 8.9E-01	< 2.4E-01	1.5E+00	-	-
No.1-12	2023/02/21 07:28	4.3E+02	1.9E+04	< 7.2E-01	< 1.4E+00	< 1.2E+01	< 6.0E+00	1.7E+00	1.2E+02	-	-
No.1-14	2023/02/21 06:55	2.6E+04	3.0E+03	< 5.7E-01	< 3.7E-01	< 5.7E+00	< 2.1E+00	8.4E-01	1.9E+01	-	-
No.1-16	2023/02/21 07:23	5.9E+04	2.3E+02	< 4.0E-01	< 4.8E-01	< 4.9E+00	< 2.1E+00	8.5E-01	3.7E+01	-	-
No.1-17	2023/02/21 07:20	1.4E+05	5.8E+02	< 4.2E-01	< 3.7E-01	< 4.0E+00	< 1.8E+00	< 4.5E-01	1.0E+00	-	-

\*観測地の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約370日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

\*不符号 (<)：小検出値、検出限界未満 (ND)を表す。

\*測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\*O.LOE±0とは、 $O \times 10^{LOE}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

\*H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、検水結果による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

護岸地下水観測孔・分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他の核種抽出検査					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Sr-137 (Bq/L)			
1,2号線ワイルドポイント 汲み上げ水	2023/02/21 07:35	1.1E+05	9.9E+03	< 6.5E-01	< 4.3E+01	< 7.3E+00	< 2.4E+00	< 7.4E-01	4.4E+00	—	
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-5 <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2,3号線改修ワイルド 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3,4号線改修ワイルド 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・検出限の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約83年), Sr-137(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 [ < ; 小文字 ] は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「—」と記す。

・O.L.O.E.O.とは、 $0.0 \times 10^{60}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$ でSI,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$ でSI,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$ でSIと読む。

・H-3以外の項目にはおおよそ読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、検出器による検出であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての値に測定。

8/10

2023年2月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2023/02/23 06:55	2.2E+01	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.4E+00	< 8.7E-01	< 2.6E-01	5.6E-01	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※1 No.1-9は、取水観による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他(検出下限値)					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/02/23 07:00	2.0E+02	< 2.0E-01	< 2.8E-01	< 2.0E+00	< 8.2E-01	4.3E+00	< 2.3E-01	—	—
No.2-2	2023/02/23 07:25	1.4E+02	< 1.4E+00	< 2.8E+00	< 1.9E+01	< 8.6E+00	5.1E+01	< 2.2E+00	—	—
No.2-3	2023/02/23 07:20	4.0E+04	< 4.1E-01	< 3.8E-01	< 4.1E+00	< 1.6E+00	1.5E+00	< 4.2E-01	—	—
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2023/02/23 07:10	4.7E+03	< 3.0E-01	< 4.0E-01	< 3.5E+00	< 1.3E+00	4.2E+00	< 3.6E-01	—	—
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	2023/02/23 08:10	2.4E+02	< 2.4E-01	< 3.7E-01	< 2.8E+00	< 1.3E+00	6.0E+00	< 3.4E-01	—	—
No.3-2	2023/02/23 07:35	5.4E+02	< 1.6E+00	< 2.8E+00	< 1.5E+01	< 5.6E+00	5.2E+00	< 2.0E+00	—	—
No.3-3	2023/02/23 07:30	1.8E+03	< 3.8E+00	< 5.2E+00	< 4.9E+01	< 1.6E+01	1.2E+02	< 5.3E+00	—	—
No.3-4	2023/02/23 07:45	< 1.6E+01	< 9.1E-01	< 1.4E+00	< 7.0E+00	< 3.5E+00	4.3E+00	< 1.2E+00	—	—
No.3-5 *2	2023/02/23 07:50	2.9E+02	—	—	—	—	—	—	2.4E+02	—
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—

\* 検出限の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不詳号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

\* O.E±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\* 2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値として各濃後に測定。

10/10

2023年2月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/23 08:08	—	< 6.7E-01	< 8.6E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/23 08:01	< 1.1E+01	< 1.9E-01	< 2.6E-01
1F 物揚場前	2023/02/23 07:37	1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/23 07:32	1.7E+01	< 2.6E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/02/23 07:27	< 1.1E+01	< 3.1E-01	4.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/23 08:38	9.1E+00	< 9.3E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/23 06:51	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 3.1E-01
1F 港湾中央	2023/02/23 06:45	1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2023/02/23 06:48	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/02/23 06:43	< 1.3E+01	< 2.5E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内北側	2023/02/23 06:40	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/02/23 06:54	< 1.3E+01	< 3.0E-01	4.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2) <sup>1/2</sup>

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 4 4 8 6 報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2023年 2月 24日 14時 50分

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 8 1 3 7 報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第 1 0 1 8 2 報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・ 1号機、2号機放水路 分析結果</p> <p style="text-align: right;">[採取日 2月22日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年2月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.5E+03	1.1E+02	1.3E+02	5.8E+03
	下流側	2.4E+03	4.8E+02	1.5E+01	6.7E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.1E+02	1.9E+01	8.8E+02
	下流側	7.8E+01	< 1.1E+02	< 7.3E+00	2.8E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24487報)

2023年2月24日15時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>2号機原子炉格納容器ガス管理設備については、今後の原子炉格納容器内部詳細調査における、堆積物除去及び格納容器内の干渉物撤去に伴い、格納容器内のダスト飛散が懸念されるため、原子炉格納容器ガス管理設備のフィルタ出口にフィルタ付仮設局所排風機を設置することから、当該設備を停止して作業を行います。</p> <p>当該設備停止中は、特定原子力施設に係る実施計画第1編第24条に定める運転上の制限「原子炉格納容器ガス管理設備の放射線検出器は1チャンネルが動作可能であること」を満足しなくなることから、特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し作業を実施します。</p> <p>当該設備の停止予定日は以下のとおりです。</p> <p>&lt;停止予定&gt; 2月27日</p> <p>なお、実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24488報)

2023年2月24日16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24488報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時25分</li> <li>・排水終了 : 15時07分</li> <li>・排水量 : 698m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。